

平成22年度 第7回中国地方整備局事業評価監視委員会

日時：平成23年1月27日（木）13：10～14：10

場所：合同庁舎2号館8階会議室

議 事 録

道路事業の審議

再評価対象事業

【一般国道2号 戸田拡幅】

◎鎌倉委員

事業の継続は妥当と考えるが、2点質問する。

1点目。今回事業再評価を実施したのは、事業内容に大きな変更があったからか。また、変更した工種はいつから工事着手するのか。

2点目。当初の事業計画時に地元の意見は反映されているはずだが、それにもかかわらず変更が生じた理由を聞きたい。

◎山口河川国道事務所長

1点目。平成23年度の供用に向けて、事業費が大幅に増加したことを踏まえ、その内容について審議頂きたく今回お諮りした。

今回変更となった工事は、既に着手しているものとこれから着手するものがある。

2点目。平成16年度に都市計画変更をしており、その際住民の方には図上で説明しているが、工事が進捗するにつれ地元住民の方から新たな要望が出された。

例えば、歩行者の横断方法を横断歩道とするか横断歩道橋とするかについては、最近、横断歩道橋とする地元の意見がまとまり、事業内容を変更した。

◎鎌倉委員

立体交差と横断歩道橋は、既に工事着手しているのか。

◎山口河川国道事務所長

工事着手はこれからである。

◎阿部委員

横断歩道橋や立体交差への計画変更は、便益算定において反映しているのか。

◎山口河川国道事務所長

立体交差及び横断歩道橋の設置は、便益算定に反映していない。

◎沖委員

法面対策や掘削に伴う土質変更については、当初から予測できたのではないか。

◎山口河川国道事務所長

法面对策については、過去の点検で「監視を続ける」と判定した箇所であったが、平成21年7月豪雨で崩れ、抜本的な防災対策をおこなっている。

掘削に伴う土質については、地山の地質が複雑に入り組んでいたため、当初の調査では十分に把握出来なかった。

◎裕見委員

資料7ページで示されている「混雑度」について、どのように算定するのか。

また、平成17年度までのデータであるが、もう少し新しいデータを示せないか。

◎山口河川国道事務所長

混雑度とは道路の混雑の程度を示す指標であり、道路の交通量の交通容量に対する比（交通量／交通容量）である。

5年毎に実施している道路交通センサスの平成17年の交通量から算出している。今年度道路交通センサスを実施しているが現在データを集計中である。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

港湾事業の審議 事後評価対象事業

【宇部港芝中地区国際物流ターミナル整備事業】

◎尾島委員長

この国際物流ターミナルで就航している外国航路は、韓国の釜山だけか。将来的には他地域の就航があるのか。

◎宇部港湾事務所長

現在航路が就航しているのは韓国だけだが、宇部港の港湾管理者や地元の市が中国航路を開設したいと誘致しており、今後中国航路等も就航する可能性がある。

◎山田委員

資料5ページ「コンテナ貨物量の推移」のグラフを用いて、10ページで平成19年と平成20年の平均を取扱貨物量の将来推計値として使用されている。この値は企業ヒアリング値と比較すると大きく違うが、この値を将来推計値とする事は妥当なのか。

◎宇部港湾事務所長

今回は事後評価ということで、供用後の実績をもって評価をしている。ヒアリング値は今後の利用見込みを踏まえた将来の見込値であり、参考的にお示ししたものである。

◎山田委員

このヒアリング値に添った値になっていく可能性も期待できるということか。
コンテナ貨物量が増える可能性が大きいという事か。

◎宇部港湾事務所長

期待している。ご指摘のとおりコンテナ貨物量が増える可能性は大きいと思う。

◎港湾空港部長

企業ヒアリングにより、数年後にこの岸壁から貨物を出すという回答を得ている。

加えて平成22年の1月から12月の速報値でも約1万5千TEU、約30万tを扱っており、貨物は順調に増えている。

港湾貨物の取扱は、特定の工場が稼働するとか企業の投資活動が行われると、爆発的に増えるというのが一般的に見受けられ、更に中国航路の誘致活動等を考えると、参考に示しているヒアリング値は妥当であると考えている。

◎裕見委員

維持管理費について、泊地の-11mか-12mの維持のための浚渫が必要であると思うが、この浚渫費はどこに計上されているか。

◎宇部港湾事務所長

泊地や航路の浚渫については、別途航路泊地整備事業にて行っており、そちらで計上している。

◎ 栢見委員

この維持管理費は、岸壁だけという事になるのか。

◎ 宇部港湾事務所長

そういう事である。

◎ 尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（案）は妥当」と判断する。

－以上－